



内閣府（防災担当）

令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討 ワーキンググループ（第5回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和6年9月4日（水）10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、宇田川委員、浦野委員、大原委員、加藤委員、宮島委員、
馳 石川県知事、坂口 輪島市長（8名）

2. 議事要旨

NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク、一般社団法人日本UAS産業振興協議会、産業医科大学、総務省から「分野横断的な対応について」発表があり、委員等の間で議論を行った。委員等からの主な意見は次のとおり。

- JVOADのような中間支援組織は官民連携の場であるが、官民の役割分担や対応のウェイトが明確になっていない点について議論する必要がある。
- 災害救助法などに基づく支援マニュアルは行政において整備されているが、被災地の状況としては支援の取りこぼしが生じていると思われる。被災者の心身の活力が落ちるまで我慢させない支援のあり方を一つ一つクリアするにあたって、行政と関係機関で日ごろから調整することが必要である。
- 基本的な住まいの提供に加え、健康を維持するための物理的環境の整備、孤立・孤独の防止、生活上の課題の早期発見といったきめ細かい支援についても、県外の広域避難者に拡充していく必要がある。
- 罹災証明書の発行など申請形式の支援について、申請未了の方々に呼びかけるといったきめ細かいサポートがあるが、自治体によって対応の濃淡があるため、民間とうまく連携して取りこぼしがないように進めていく必要がある。
- JVOADのような中間支援組織は様々な分野の方々をワンストップで取り次いでいるが、行政側はワンストップの体制になっておらず調整に手間取ることから、平時からの体制構築が必要である。

- 災害時のドローンの活用について、個別取組での活用だけでなく、災害対応全体の中でこれまでできなかったことがドローンによってできるようになった事例もみられることから、今後さらなる活用に向けて議論を深める必要がある。
- ドローン活用における人材確保について、防災士の資格を有する方々が増えている一方で活躍の場が少ないことから、防災士会を通じてドローンを用いた活動に参加してもらう取組を検討してはどうか。
- 最近の国産ドローンの普及率が非常に低いことから、今般の災害の経験を踏まえ、国産ドローンを防災分野に活用するための技術開発を進める必要がある。
- 災害時においても自治体職員が安心して働ける環境づくりは非常に重要であることから、これを国として検討するための体制構築が必要である。

事務局から、報告書目次（案）について、資料に基づいて説明を行い、委員等から、目次としての大きな項目、あるいは、より詳細な項目として明記すべき事項の提案や、今般の災害の特徴だけでなく、社会的・地理的な特徴についても総論として記載する必要があるなどの意見があった。

以上